

カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-DH-01）

対象製品：携帯情報通信機器

2012年11月13日 認定

2017年11月13日 更新

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は認定日2020年3月31日までとする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“携帯情報通信機器”
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
“Portable electronic communication devices”

本文書は、社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFPプログラム)において、「携帯情報通信機器」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	<p>この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「携帯情報通信機器」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。</p> <p>この CFP-PCR の対象製品は、他の認定 CFP-PCR (IT 機器 認定 PCR 番号 PA-CI-01)と重複するが、この CFP-PCR は電源と通信機能を内蔵し、携帯して使用されることを前提とした表示機付き電子計算機を対象として、機能の定義やデータ収集項目、カットオフ項目、流通シナリオ、使用シナリオおよび廃棄処理シナリオを特化して整理、合理化したものである。</p> <p>なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。</p>
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	<p>この CFP-PCR の対象とする「携帯情報通信機器」とは、日本意匠分類(平成 19 年 4 月 1 日施行版)において、以下に分類される物品を対象とする。</p> <p>①H7-43 携帯電話機 ②H7-6243 小型データ表示機 ③H7-724 表示機付き電子計算機等(ノートパソコン型) ④H7-725 表示機付き電子計算機等(携帯型) ⑤その他 H7-7 代で、携帯して使用することができるもの</p> <p>ただし、現時点で対象とするのは、携帯情報通信機器のうち、次に分類される機器に限る。</p> <p>①スマートフォン ②タブレット端末 ③デジタルメディアプレーヤー(※)</p> <p>(※) デジタルメディアプレーヤーについては、次のいずれかに該当するものは含まない。 ・携帯できないもの ・日本意匠分類 H6-542 に分類されるもの(表示部が曲名、再生および記録等の状態表示程度に止まると判断できるものや、説明で音声再生機能しかないと判断できるもの) ・外部との通信機能(Wi-Fi など)を持たないもの</p>
2-2	機能	対象とする携帯情報通信機器はそれぞれ次の表に示す機能を有するものとす

		<p>る。 表中の記号「M」は必須機能、「O」はオプション機能であることを示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能</th> <th colspan="3">携帯情報通信機器</th> </tr> <tr> <th>スマートフォン</th> <th>タブレット端末</th> <th>デジタルメディアプレーヤー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイドル</td> <td>M</td> <td>M</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>音声通話(インターネット経由の通話機能も含む。)</td> <td>M</td> <td>O</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>SMS(テキストメッセージ)</td> <td>M</td> <td>O</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>M</td> <td>M</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>Web 閲覧</td> <td>M</td> <td>M</td> <td>O</td> </tr> <tr> <td>音楽再生</td> <td>M</td> <td>M</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>動画再生</td> <td>M</td> <td>M</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>カメラ</td> <td>O</td> <td>O</td> <td>O</td> </tr> </tbody> </table>	機能	携帯情報通信機器			スマートフォン	タブレット端末	デジタルメディアプレーヤー	アイドル	M	M	M	音声通話(インターネット経由の通話機能も含む。)	M	O	O	SMS(テキストメッセージ)	M	O	O	電子メール	M	M	O	Web 閲覧	M	M	O	音楽再生	M	M	M	動画再生	M	M	M	カメラ	O	O	O
機能	携帯情報通信機器																																								
	スマートフォン	タブレット端末	デジタルメディアプレーヤー																																						
アイドル	M	M	M																																						
音声通話(インターネット経由の通話機能も含む。)	M	O	O																																						
SMS(テキストメッセージ)	M	O	O																																						
電子メール	M	M	O																																						
Web 閲覧	M	M	O																																						
音楽再生	M	M	M																																						
動画再生	M	M	M																																						
カメラ	O	O	O																																						
2-3	算定単位 (機能単位)	1 製品、想定使用期間における機能の提供。																																							
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品(携帯情報通信機器本体、付属品、容器包装) 付属品は充電器、取扱説明書やユーザーマニュアル CD-ROM 等、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材および副資材 																																							
3	引用規格および引用 CFP-PCR	<p>次の CFP-PCR を引用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-BD 金属製容器包装(中間財) ・PA-BE ガラス製容器(中間財) <p>以上の容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Product-Category Rules (PCR) for Preparing an Environmental Product Declaration (EPD) for Smartphone PCR 2011:1.0 ・JIS C 8711 ポータブル機器リチウム二次電池 ・IEC 61960:2011 Secondary cells and batteries containing alkaline or other non-acid electrolytes - Secondary lithium cells and batteries for portable applications 																																							
4	用語および定義	<p>①スマートフォン アプリケーションを追加することで、いろいろな機能を使うことができる携帯電話。音声通話のほか、Web ブラウザによる Web サイトの閲覧や、電子メールの送受信、文書ファイルの作成・閲覧、写真や音楽、動画の再生、内蔵カメラのある機種では写真や動画の撮影などができます。 [用語辞典:総務省 国民のための情報セキュリティサイト(2012年9月21日)]</p> <p>②タブレット端末</p>																																							

		<p>ネットワークサービスの利活用を目的とした可搬型汎用端末装置。概ね質量 1kg 以下、画面サイズ 5 型以上(複数画面搭載機ではそれぞれの画面サイズを合算)を目安とする。但し、次の①～③に該当するものは除く。</p> <p>1. サーバ、ワークステーション、電子書籍リーダー、電子辞書、電卓、電気通信事業用移動電話(スマートフォン、携帯電話、PHS)、インターネット対応 TV、ゲーム機、デジタルオーディオプレーヤー、デジタルフォトフレーム、カーナビゲーションシステム、ハンディターミナル、テーブルオーダー端末。</p> <p>2. パーソナルコンピュータ 同時に使う利用者が 1 人であることを目的とした小型汎用電子計算機であるもの。</p> <p>3. 携帯電話事業者ブランドで販売されているもの 【「タブレット端末」の定義】:一般社団法人 電子情報技術産業協会「タブレット端末の国内出荷実績について(2012 年 5 月 24 日)】</p> <p>③デジタルメディアプレーヤー 圧縮されたデジタル音楽や動画のデジタルコンテンツを、インターネット配信サービスやパソコンからダウンロード、転送することにより再生する、小型の携帯メディアプレイヤー。</p> <p>④プリント配線板 プリント配線を形成した板。 (対応英語(参考) printed wiring board) [JIS C 5603 プリント回路用語]</p> <p>⑤ブラケット プリント配線板やディスプレイ等のパーツを取り付け、固定するための金属製の部品。</p> <p>⑥SMS Short Message Service の略。携帯電話同士で短い文字メッセージ又はその他の情報を送受信できるサービス。 [用語解説:総務省 平成 24 年版情報通信白書(2012 年 11 月 2 日)]</p> <p>⑦GSM 欧州の統一規格として標準化された第 2 世代のデジタル方式の移動通信システム。ヨーロッパやアメリカ、アジアで広く採用された。</p> <p>⑧3G 「IMT-2000」規格に準拠したデジタル方式の移動通信システム(第 3 世代移動通信システム)。NTT DoCoMo の「FOMA」シリーズ、au の「CDMA 1x WIN」シリーズ、SoftBank の「SoftBank 3G」シリーズ等が該当。 [用語解説:総務省 平成 24 年版情報通信白書(2012 年 11 月 2 日)]</p> <p>⑨3.9G 第 3 世代移動通信システム(IMT-2000 規格)の高度化システム(3.9G)。3.9 世代携帯電話。光ファイバ並みの高速伝送が可能となる。 [用語解説:総務省 平成 24 年版情報通信白書(2012 年 11 月 2 日)]</p> <p>⑩4G 第 3 世代、3.9 世代移動通信システムの次の世代の移動通信システム</p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>(4G)。高速移動時で100Mbps、低速移動時で1Gbps の速度を実現するシステム。平成 24 年 1 月の ITU (国際電気通信連合)無線通信総会において、無線規格に関する勧告が承認された。 [用語解説:総務省 平成 24 年版情報通信白書(2012 年 11 月 2 日)]</p> <p>⑪Wi-Fi 無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA (現: Wi-Fi Alliance) が名付けたブランド名。 [用語解説:総務省 平成 24 年版情報通信白書(2012 年 11 月 2 日)]</p> <p>⑫アプリケーション ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど、作業の目的に応じて使うソフトウェア。 [用語解説:総務省 平成 24 年版情報通信白書(2012 年 11 月 2 日)]</p> <p>⑬想定使用期間 製品のライフサイクルにおける GHG 排出量の算定にあたり、使用・維持管理段階の負荷を計上する期間。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 <p>次のプロセスは、ライフサイクル全体への寄与が低いいため、カットオフ対象としてもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達に係る全ての輸送プロセス、ソフトウェアの開発プロセス、「重要な本体部品」の製造に係わる「水」の投入プロセス、排水の処理プロセス、「廃棄物」の輸送および処理プロセス、 ・生産段階のロス分に対応する原材料調達 ・生産段階の「副資材」の製造および輸送プロセス、サイト間輸送プロセス、廃棄物の輸送および処理プロセス、排水処理プロセス ・流通段階の製品輸送に係る輸送資材の製造、輸送および廃棄プロセス、流通倉庫や通信会社、代理店における製品の保管プロセスおよび販売プロセス ・使用・維持管理段階の消耗品の製造、輸送および廃棄プロセス、サーバから

		携帯情報通信機器に至るまでのデータ配信プロセス						
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。						
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法							
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。						
6-2	一次データの品質	特に規定しない。						
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。						
6-4	二次データの品質	特に規定しない。						
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。						
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>						
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。 なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>						
6-8	その他	特に規定しない。						
7	原材料調達段階に適用する項目							
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①「重要な本体部品」の製造に係るプロセス</p> <p>②「その他の本体部品」の製造に係るプロセス</p> <p>③「付属品」の製造に係るプロセス</p> <p>④「容器包装」の製造に係るプロセス</p>						
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「重要な本体部品」の製造に係るプロセス</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名			
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名						

「ディスプレイ、タッチパネル」 製品生産サイトへ投入されるディスプレイ、タッチパネルの製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位
「プリント配線板」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位
「プリント配線板に搭載される部品」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位
「二次電池」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位
「ブラケット」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位
「カバー」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位
「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量	※1	「燃料」 「電力」 製造、供給および 使用原単位
「温室効果ガス」 原材料の製造プロセスにおける温室効果ガスの種類毎の直接排出量	※1	「温室効果ガス」 の地球温暖化係数 (GWP)

②「その他の本体部品」の製造に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「キーボード」 製品生産サイトへの投入量	一次	「キーボード」 製造原単位
「バイブレーションモータ」 製品生産サイトへの投入量	一次	「バイブレーション モータ」 製造原単位
「スピーカ」 製品生産サイトへの投入量	一次	「スピーカ」 製造原単位
「マイクロフォン」 製品生産サイトへの投入量	一次	「マイクロフォン」 製造原単位
「カメラモジュール」 製品生産サイトへの投入量	一次	「カメラモジュール」 製造原単位
「アンテナ」 製品生産サイトへの投入量	一次	「アンテナ」 製造原単位
「その他の本体部品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「その他の本体部 品」 製造原単位

③「付属品」の製造および輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量	活動量に乗じる
---------	-----	---------

		の区分	原単位の項目名
	「充電器」 製品生産サイトへの投入量	一次	「充電器」 製造原単位
	「ユーザーマニュアル」 製品生産サイトへの投入量	一次	「ユーザーマニュアル」 製造原単位
	「その他付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「その他付属品」 製造原単位
④「容器包装」の製造および輸送に係るプロセス			
活動量の項目名		活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
	「容器包装」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 製造原単位
※1			
<p>製品生産サイトへ投入される「重要な本体部品」の製造プロセスについては、本体部品製造サイトへ投入される各本体部品の各構成要素の量、および燃料、電力の投入量、影響度の大きい温室効果ガスの直接排出がある場合にはその排出量を一次データとして収集する。</p> <p>ただし、電子部品の多くは社外から調達するケースが多く、その製造に係る詳細な一次データの収集が困難であることが少なくない。よって、社外から得られた製造に関する一次データの収集項目の網羅性が十分でない場合、かつその影響度が大きくないことを示せる場合には適宜二次データで補完することを認めるが、その内容については妥当性の検証の対象とする。</p> <p>また、製造に関する一次データの収集が困難な場合には、次の二通りの算定方法を認める。なお、適当な製造原単位が存在する場合には(ア)の方法を優先して算定を行うこと。が、</p> <p>(ア)各本体部品の製品生産サイトへの投入量(部品の重量や個数など)を一次データとして収集し、その投入量を活動量とした上で、これに本体部品の製造に係る負荷(製造原単位)を乗じて算定をおこなう方法</p> <p>(イ)各本体部品を構成する素材重量を収集し、それぞれの素材の製造に係る負荷(製造原単位)と、素材加工負荷(加工原単位)を乗じて算定をおこなう方法</p>			
7-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。	
7-4	シナリオ	特に規定しない。	
7-5	その他	特に規定しない。	
8	生産段階に適用する項目		
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①本体の生産(加工、組立、検査、保管、梱包等)プロセス	
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。	
		①本体の生産(加工、組立、検査、保管、梱包等)プロセス	
活動量の項目名		活動量	活動量に乗じる

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>の区分</td> <td>原単位の項目名</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> </table> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本体の中身」の生産量 ・「共製品」の生産量 		の区分	原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
	の区分	原単位の項目名						
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位						
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。						
8-4	シナリオ	特に規定しない。						
8-5	その他	特に規定しない。						
9	流通段階に適用する項目							
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「製品」の輸送プロセス 製品が生産サイトから最終代理店(最終的に使用者へ販売を行った代理店)に届くまでのすべての輸送プロセスを対象とする。なお、附属書Aライフサイクルフロー図では、三次代理店までの記載となっているが、四次代理店以降も存在する場合は、それらも対象としなければならない。						
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「製品」の輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「製品(携帯情報通信機器本体、付属品、容器包装)」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>一次(※1) または シナリオ</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「製品(携帯情報通信機器本体、付属品、容器包装)」 輸送量(または燃料使用量)	一次(※1) または シナリオ	「輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名						
「製品(携帯情報通信機器本体、付属品、容器包装)」 輸送量(または燃料使用量)	一次(※1) または シナリオ	「輸送手段」 輸送原単位						
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。						
9-4	シナリオ	<p>【製品の輸送に関する規定】 製品輸送については、次のシナリオを使用してもよい。</p> <p>①製品の生産サイトが国内の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送経路:生産サイト→最終代理店 輸送手段:陸上輸送(トラック) 輸送距離:1,000 [km] 						

		<p>②製品の生産サイトが海外の場合(※)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送経路:海外生産サイト→生産国の空港 輸送手段:陸上輸送(トラック) 輸送距離:500 [km] ・輸送経路:生産国の空港→国内の空港 輸送手段:国際貨物航空輸送 輸送距離:国間輸送距離、もしくは、空港間輸送距離 ・輸送経路:国内の空港→最終代理店 輸送手段:陸上輸送(トラック) 輸送距離:1,000 [km] <p>③生産サイトから一次納品先までの輸送距離を一次データとして収集する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送経路:一次納品先→最終代理店 輸送手段:陸上輸送(トラック) 輸送距離:500 [km] <p>(※) 一般に携帯情報通信機器のプロダクトライフサイクルは短く、製品の納品が急がれることが多い。したがって、国間の輸送についてシナリオを採用する場合の輸送手段としては航空輸送とする。</p>						
9-5	その他	特に規定しない。						
10	使用・維持管理段階に適用する項目							
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①携帯情報通信機器使用時の電力消費に係るプロセス。</p> <p>②充電器待機時の電力消費に係るプロセス。</p>						
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①携帯情報通信機器使用時の電力消費に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「電力」 携帯情報通信機器の使用時における投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「電力」 製造と供給および 使用原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>携帯情報通信機器使用時の電力消費量は次の計算式により算定する。</p> <p>使用時における電力消費量 [kWh] = 想定使用期間 [年] × 365 [日/年] × 本体 1 日あたり電力消費量 [mWh/日] ÷ バッテリー容量 [mWh] × 充電 1 回あたり電力消費量 [kWh]</p> <p>上記の計算式を構成する変数については次の活動量の区分でデータ収集しなければならないものとする。 想定使用期間 [年] : シナリオ</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「電力」 携帯情報通信機器の使用時における投入量	一次 または シナリオ	「電力」 製造と供給および 使用原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名						
「電力」 携帯情報通信機器の使用時における投入量	一次 または シナリオ	「電力」 製造と供給および 使用原単位						

		<p>本体 1 日あたり電力消費量 [mWh/日] : 一次またはシナリオ バッテリー容量 [mWh] : 一次 充電 1 回あたり電力消費量 [kWh] : 一次</p> <p>②充電器待機時の電力消費に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="571 309 1445 517"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「電力」 充電器待機時における投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「電力」 製造と供給および 使用原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>充電器待機時における電力消費量は次の計算式により算定する。</p> <p>電力消費量 [Wh] = 想定使用期間 [年] × 365 [日/年] × (24[h/日] - 1 回あたりの充電時間[h] × 本体 1 日あたり電力消費量 [mWh/日] ÷ バッテリー容量 [mWh]) × 充電器の待機電力 [W]</p> <p>上記の計算式を構成する変数については次の活動量の区分でデータ収集しなければならないものとする。 想定使用期間 [年] : シナリオ 1 回あたりの充電時間[h] : 一次 バッテリー容量 [mWh] : 一次 本体 1 日あたり電力消費量 [mWh/日] : 一次またはシナリオ 充電器の待機電力[W] : 一次</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「電力」 充電器待機時における投入量	一次 または シナリオ	「電力」 製造と供給および 使用原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名						
「電力」 充電器待機時における投入量	一次 または シナリオ	「電力」 製造と供給および 使用原単位						
10-3	一次データの収集方法および収集条件	<p>次の各項目についてのデータ収集方法を定める。</p> <p>【本体 1 日あたり電力消費量】</p> <p>①携帯情報通信機器の 1 日の機能別使用時間を収集し、その合計時間が必ず 24 時間となるようにする。</p> <p>②機能別使用時間の収集方法は、サンプリングによる対象製品使用者へのアンケート調査や電子的な使用ログデータによる収集を認める。ただし、収集方法の妥当性については検証の対象とする。</p> <p>③(2-2)で定義された機器の分類別の必須機能に関しては必ず収集対象とする。標準装備されていないオプション機能については、収集の対象外としてもよい。</p> <p>④上記①の各機能使用時の操作条件と手順を定義した上で、対象実機による各機能別の電力消費量を測定する。 次の式により本体 1 日あたり電力消費量を算定する。</p> <p>本体 1 日あたり電力消費量[mWh] = Σ (機能の使用時間)_i [h] × (機能の電力消費量)_i [mW]</p> <p>【充電 1 回あたり電力消費量】、【充電 1 回あたりの充電時間】</p> <p>①電池が装着され、電源が入った携帯情報通信機器(本体機器)が電力を使い</p>						

		<p>果たし、機器の電源が切れた状態となるまで待つ。</p> <p>②本体機器の電源が切れた状態のまま1時間放置する。</p> <p>③本体機器の電源は停止した状態のまま、充電機へ接続し、充電をおこなう。</p> <p>④充電の開始から終了までに充電機が消費した電力量および充電時間を計測する。</p> <p>計測環境や条件に関しては、「JIS C 8711 (IEC 61960)ポータブル機器リチウム二次電池」を参照すること。</p> <p>【充電器の待機電力】 充電器が単独(携帯情報通信機器が接続されていない)で電源へ接続された状態で消費する待機電力[W]。</p>																					
10-4	シナリオ	<p>【想定使用期間】 想定使用期間については次のシナリオを使用してもよい。</p> <p>想定使用期間 2 [年]</p> <p>「携帯電話の契約時のトラブルと消費者へのアドバイス」(2010年3月18日総務省、消費者庁)の「分割払に関するアドバイス」記載される携帯電話端末の分割払期間12ヶ月または24ヶ月のうち、長い24ヶ月を想定使用期間とした。</p> <p>本体1日あたり電力消費量を求めるにあたり、シナリオを適用する場合には次のいずれかのシナリオを用いなければならない。</p> <p>【本体1日あたり電力消費量:シナリオその1】 次のシナリオはスマートフォン、またはスマートフォンと同等の機能を有する機器に対して適用することができる。 次に文献(※3)より抜粋して概略を示すが、詳細な条件については参照文献を参照すること。</p> <p>スマートフォン1日の機能別使用時間と条件:</p> <table border="1" data-bbox="564 1391 1445 2016"> <thead> <tr> <th>使用機能</th> <th>平均使用時間 [h]</th> <th>操作条件および手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイドル</td> <td>18.97</td> <td>機器は起動しているがアプリケーションは動作していない状態、バックライトはオフ</td> </tr> <tr> <td>音声通話</td> <td>2.00</td> <td>ダイヤルから通話まで77秒、バックライトはオン</td> </tr> <tr> <td>音声再生</td> <td>1.00</td> <td>12.3MB、537秒、44.1kHz ステレオのMP3音楽を再生、バックライトはオフ、GSM(※4)はオン、10回繰り返し</td> </tr> <tr> <td>動画再生</td> <td>0.42</td> <td>12.3MB、H.263でエンコードされたビデオクリップ(無音声)、バックライトはオン、10回繰り返し</td> </tr> <tr> <td>テキストメッセージ(SMS)</td> <td>0.60</td> <td>55単語を62秒で入力、バックライトはオン、10回繰り返し</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>0.315</td> <td>60KBのイメージが添付された電子メール 5</td> </tr> </tbody> </table>	使用機能	平均使用時間 [h]	操作条件および手順	アイドル	18.97	機器は起動しているがアプリケーションは動作していない状態、バックライトはオフ	音声通話	2.00	ダイヤルから通話まで77秒、バックライトはオン	音声再生	1.00	12.3MB、537秒、44.1kHz ステレオのMP3音楽を再生、バックライトはオフ、GSM(※4)はオン、10回繰り返し	動画再生	0.42	12.3MB、H.263でエンコードされたビデオクリップ(無音声)、バックライトはオン、10回繰り返し	テキストメッセージ(SMS)	0.60	55単語を62秒で入力、バックライトはオン、10回繰り返し	電子メール	0.315	60KBのイメージが添付された電子メール 5
使用機能	平均使用時間 [h]	操作条件および手順																					
アイドル	18.97	機器は起動しているがアプリケーションは動作していない状態、バックライトはオフ																					
音声通話	2.00	ダイヤルから通話まで77秒、バックライトはオン																					
音声再生	1.00	12.3MB、537秒、44.1kHz ステレオのMP3音楽を再生、バックライトはオフ、GSM(※4)はオン、10回繰り返し																					
動画再生	0.42	12.3MB、H.263でエンコードされたビデオクリップ(無音声)、バックライトはオン、10回繰り返し																					
テキストメッセージ(SMS)	0.60	55単語を62秒で入力、バックライトはオン、10回繰り返し																					
電子メール	0.315	60KBのイメージが添付された電子メール 5																					

		(Wi-Fi)		通をダウンロードして開き、読み、うち 2 通については返信する、10 回繰り返し
		電子メール (3G) (※5)	0.315	Wi-Fi の場合と同様
		Web 閲覧 (Wi-Fi)	0.19	アプリケーションの起動を含め、Yahoo ジャパンのウェブページ(※6)を表示、コンテンツをダウンロードし、WEB サイトを 490 秒閲覧する、10 回繰り返し
		Web 閲覧 (3G) (※5)	0.19	Wi-Fi の場合と同様
		<p>上記シナリオにおいて、シナリオの操作条件および手順が製品の実際の使用環境と異なる等の理由により、計測することが困難な場合には、シナリオを変更して計測してもよいが、その際にも平均使用時間は変更してはならない。</p> <p>ただし、機器においてよく使用される機能で、上記表中にないものがある場合には、アイドル時間を減らし、その機能の使用時間で代替しても良いが、その設定された使用時間の妥当性については検証の対象となる。また、シナリオを変更して算定した場合には、その変更内容を登録情報に記載しなければならない。</p> <p>※3 Product-Category Rules (PCR) for Preparing an Environmental Product Declaration (EPD) for Smartphone PCR 2011:1.0</p> <p>※4 無線通信の規格については、GSM に限定しない。製品が日本国内で使用する通信規格としても良い。</p> <p>※5 3G に限定して測定が困難な場合は、4G(3.9G など) 等他の規格の環境下で測定しても良い。ただし、測定に使用した規格は登録情報に記載しなければならない。</p> <p>※6 参照文献においては、参照する WEB サイトは BBC News となっているが、日本の一般的なケースとするために Yahoo ジャパンへ置き換えた。</p> <p>【本体 1 日あたり電力消費量:シナリオその 2】 次のシナリオは全ての機器に対して適用することができる。</p> <p>1 日 1 回、完全に放電する使用を想定する。 つまり、</p> <p style="text-align: center;">本体 1 日あたり電力消費量 [mWh] ＝バッテリー容量 [mWh]</p>		
10-5	その他			
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目			
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「本体」の廃棄・リサイクルプロセス ②「充電器、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス ③「容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス		

		④「ユーザーマニュアル」の廃棄・リサイクルプロセス																																													
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「本体」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「本体」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「本体」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「本体のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「本体のうち生分解性の有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「充電器、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「充電器、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「充電器、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「充電器、付属品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「充電器、付属品のうち生分解性の有 機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>③「容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「容器包装」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装のうち生分解性の有機物</td> <td>一次</td> <td>「各有機物成分」</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「本体」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「本体」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「本体のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「本体のうち生分解性の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「充電器、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「充電器、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「充電器、付属品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「充電器、付属品のうち生分解性の有 機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「容器包装」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「容器包装」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「容器包装のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「容器包装のうち生分解性の有機物	一次	「各有機物成分」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																													
「本体」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																																													
「本体」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																																													
「本体のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																																													
「本体のうち生分解性の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																																													
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																													
「充電器、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																																													
「充電器、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																																													
「充電器、付属品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																																													
「充電器、付属品のうち生分解性の有 機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																																													
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																													
「容器包装」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																																													
「容器包装」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																																													
「容器包装のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																																													
「容器包装のうち生分解性の有機物	一次	「各有機物成分」																																													

		成分」 埋立処理の量	または シナリオ	嫌気性分解原単位
		④「ユーザーマニュアル」の廃棄・リサイクルプロセス		
		活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
		「ユーザーマニュアル」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「ユーザーマニュアル」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位
		「ユーザーマニュアルのうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位
		「ユーザーマニュアルのうち生分解性 の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
		※1 輸送量(または燃料使用量)については、(9-2)(※1)に順ずる。		
11-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。		
11-4	シナリオ	<p>【本体の廃棄処理シナリオに関する規定】 使用済みとなった本体の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。</p> <p>①スマートフォン 埋立処理 73.7 [%](※1) リサイクル処理 26.3 [%] (※3)</p> <p>②タブレット端末 埋立処理 97.6 [%](※2) リサイクル処理 2.4 [%] (※3)</p> <p>③デジタルメディアプレーヤー 埋立処理 100%</p> <p>※1 「平成 23 年度携帯電話・PHS におけるリサイクルの取り組み状況について」(社 団法人 電気通信事業者協会ウェブサイト 2012 年 10 月)で公表されている「回 収率実績 26.3%」を使用した。回収されない 73.7%については、一般廃棄物と して収集され、最終的に埋立処理されるものとした。</p> <p>※2 H23 年度リサイクル回収台数(ノートブック型パソコン)÷H23 年度ノート型出荷 台数 = 189,000 ÷ 7,968,000 × 100 = 2.4[%]</p>		

		<p>平成 23 年度の使用済パソコンの回収再資源化実績(パソコン 3R 推進協会) http://www.pc3r.jp/topics/120717.html 2011 年度パーソナルコンピュータ国内出荷実績(JEITA) http://www.jeita.or.jp/japanese/stat/pc/2011/</p> <p>※3 本体のリサイクル処理については、破砕処理をリサイクル準備処理として計上しなければならない。</p> <p>【付属品のうち、充電器、その他付属品の廃棄処理シナリオに関する規定】 使用済みとなった充電機、付属品の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処理 100 [%] <p>【付属品のうち、マニュアル等紙類の廃棄処理シナリオに関する規定】 使用済みとなったマニュアル等紙類の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却処理 22.2 [%] ・リサイクル処理 77.8 [%](※4) <p>(※4) 「古紙回収率推移 2011 年度計」(公益財団法人 古紙再生推進センター)で公表される古紙回収率をリサイクル比率とし、回収されないものについては焼却処理されるものとした。</p>
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP 宣言方法	
12-1	追加情報	<p>【表示を必須とする追加情報】 次の製品の使用時の算定条件を表示しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の想定使用期間(年数) <p>【表示してもよい追加情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者が充電時間中のみ電源に接続するなどして、充電器の待機時における電力消費量を最大限削減した場合の GHG 削減効果((10-2)②のプロセスにおける GHG 排出量が削減効果にあたるが、その数値に関しては検証の対象となる) ・携帯情報通信機器を省エネモードなどに設定して使用した場合における、使用時の電力消費量の削減による GHG 削減効果(モード設定だけを変更し、同じ使用シナリオで測定、比較を行った場合にのみ表示が可能とするが、その数値に関しては検証の対象となる)
12-2	登録情報	<p>【表示を必須とする登録情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(10-2)①の「本体 1 日あたり電力消費量」を求めた想定使用条件とその根拠 ・機能別使用時間を用いて算定した場合は想定した使用時間の内訳 ・(10-4)の「本体 1 日あたり電力消費量:シナリオその 1」を変更して使用した場合にはその変更内容 <p>①表示例 1</p>

想定使用条件:1日1回、完全に放電
 根拠:PCR 10-4【本体1日あたり電力消費量:シナリオその2】

②表示例2

想定使用条件:

使用機能	平均使用時間[h]	シナリオの変更内容
アイドル	18.97	
音声通話	2.00	
音声再生	1.00	3回の平均値
動画再生	0.42	3回の平均値
テキストメッセージ(SMS)	0.60	
電子メール(Wi-Fi)	0.315	3回の平均値
電子メール(3G)	0.315	3回の平均値、4G通信環境
Web閲覧(Wi-Fi)	0.19	3回の平均値
Web閲覧(3G)	0.19	3回の平均値、4G通信環境

根拠:PCR 10-4【本体1日あたり電力消費量:シナリオその1】

③表示例3

想定使用条件:

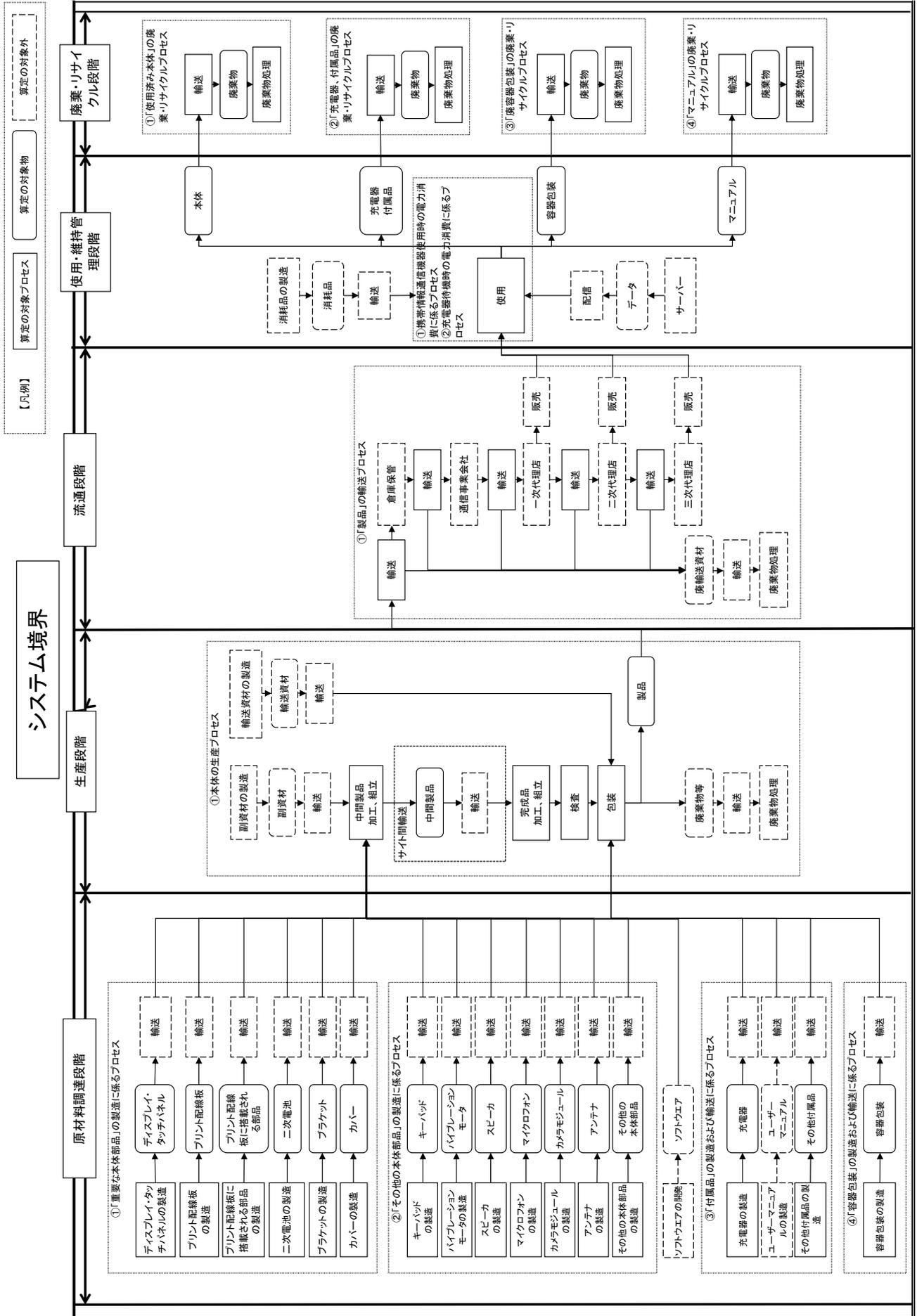
使用機能	平均使用時間[h]	操作条件および手順
アイドル	21.75	スタンバイ状態
ゲーム(Wi-Fi)	1.0	5分間に無料ゲームサイトへ移動し、1ゲームを選択し、ダウンロードして実施。異なるゲームで5回繰り返す。
Web閲覧(Wi-Fi)	0.5	5分間にYahoo!ジャパンのウェブページを表示し、10ページを表示。5回繰り返す。
SNS(Wi-Fi)	0.25	5分間にFacebookへアクセスし、1件の投稿、1メッセージの送信を含むサイトの閲覧。5回繰り返す。
電子メール(Wi-Fi)	0.25	5分間に題名10文字、本文100文字の電子メールを5通(うち1通は100Kbの画像を含む)をダウンロードして開き、読み、うち1通については50文字の文章を追加して返信する。5回繰り返す。
動画再生(Wi-Fi)	0.25	5分間にYoutubeへアクセスし、動画を全画面表示で再生。別の動画で5回繰り返す。

根拠:

タブレット端末の平均使用時間は社内調査(2012年X月 サンプル数XX件)操作条件および手順に関しては一般的なシナリオを指定した。

12-3	その他	特に規定しない。
------	-----	----------

附属書 A: ライフサイクルフロー図(規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロア図から省略
 ※このフロア図は工業製品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品のGPP算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

附属書B: 輸送シナリオ(規定)

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合: 50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合: 100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合: 500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合: 1,000 km
- ・ 海外における陸送距離: 500 km
- ・ 港→港: 港間の航行距離

- ・ 空港間の飛行距離(空港→空港)
- ・ 空港から行先国(空港→行先国の首都の最寄の国際空港)
- ・ 出発国から空港(出発国の首都の最寄の国際空港→空港)
- ・ 廃棄物の輸送: 50 km
- ・ 陸路のみによる原材料、副資材の調達の輸送: 500 km

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に空輸が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→空港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に空輸が伴う場合 (国際間輸送、空港→空港)	<輸送手段> 国際貨物航空輸送
	輸送に空輸が伴う場合 (国内輸送、空港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の空港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が海外の場合 (生産国の空港→国内の空港)	<輸送手段> 国際貨物航空輸送
	生産地が海外の場合 (国内の空港→最終代理店)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が国内の場合 (生産サイト→最終代理店)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	廃棄物輸送 (代理店→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%

【CFP-PCR 変更履歴】

CFP-PCR 番号	公表日	内容
PA-DH-01	2012年11月13日	認定
	2017年11月13日	更新